

1-3-2-2 市指定・宗猷寺鐘堂

〈市指定〉昭和 57 年 6 月 8 日

〈所有者〉宗猷寺

〈所在地〉宗猷寺町 218 番地

〈時代〉享保年間（1716～1736）

〈員数〉1 棟

鐘楼（1 棟）柱間 4m4 方、銅板葺、木造入母屋造り、4 方転び柱、二軒、^{ふたのき}繁垂木

禅宗様式を取り入れたこの鐘堂は、享保年間に飛騨郡代の長谷川庄五郎忠崇の助力で築いたと伝えられる。立派な石垣の上に建ち、市内でも有数の規模である。

4 隅の柱頭にある「出組の斗栱」の他に中備えといわれる組物があり、いわゆる「禅宗様詰組」の斗栱になる。

宗猷寺第 9 世桃瑞禅郁の時代に、長谷川代官の知遇を受けて延享 2 年（1745）4 月梵鐘を鑄たことが鐘銘にある。『斐山語草』また、『紙魚のやとり』には延享 2 年 4 月 5 日宗猷寺鐘鑄、大阪鑄物師とある。しかし、太平洋戦争中の昭和 17 年、金属類の不足に伴う供出でこの梵鐘も別院へ集められて供出された。昭和 37 年、ようやく新しい梵鐘を備えた。

参考文献

『高山の文化財』61 頁 高山市教育委員会発行 平成 6 年